

## 教育・保育確保必要数

資料3-3

## 北部地区

<p><b>1 計画策定前の環境(平成26年度)</b> 入所率 1号認定子ども:66.0% 2号認定子ども:26.1% 3号認定子ども:26.3%(0歳7.1%)</p> <p>* 新制度施行前ではあるが「1号～3号こども」と区分する。</p> <p>* 2号3号子どもの入所率は、入所児童数に待機児童数を加えた児童が当該児童地区人口に占める割合。</p> <p>・1号認定子ども:北部地区は、1号認定子どもの入所率が高く(市域平均59.7%)地区内だけではなく市域全域・近隣市の幼稚園にも入所している。また、地区内幼稚園は市域全域・近隣市の児童も受入れている(定員数は満たしている。)</p> <p>・2号3号認定子ども:北部地区は、2号認定子ども(市域平均32.1%)、3号認定子ども(市域平均33.5%)の入所率が、市域平均と比較して低い。</p>
<p><b>2 施設整備の方針</b></p> <p>◎北部地区は、児童人口が計画期間内に減少していくと推計している。ただし、2号3号認定子どものニーズ量は増加していくと想定している。そこで、教育・保育施設の整備は、次のように進めていく必要がある。</p> <p>・1号認定子ども:地区内・市域全域・近隣市の幼稚園を利用する。</p> <p>・2号認定子ども:2号認定子どもは保育所の定員数を上回ると想定している。⇒ 幼稚園の預かり保育の充実で対応する(3歳からの入園を希望している児童)。</p> <p>・3号認定子ども:3号認定子どもは保育所の定員数を上回ると想定している。⇒ 小規模保育所の整備で対応する。⇒ 連携施設は幼稚園</p> <p>* 幼稚園は、施設給付型移行・預かり保育充実、更には、認定子ども園への移行も必要と考える。</p>

## 教育・保育施設の必要数

\* 必要数△表示は定員の余裕数

単位:人

	第1号認定子ども			第2号認定子ども			第3号認定子ども			施設整備の方針(確保方策)
	ニーズ数 A	定員 B	必要数 A-B	ニーズ数 C	定員 D	必要数 C-D	ニーズ数 E	定員 F	必要数 F-E	
27年度	695	760	△ 65	263	255	8	167	150	17	・小規模保育所を整備
28年度	655	760	△ 105	287	255	32	173	169	4	・小規模保育所を整備 ・幼稚園(施設給付型移行・預かり保育充実)
29年度	631	760	△ 129	290	255	35	183	188	△ 5	・幼稚園(施設給付型移行・預かり保育充実)
30年度	596	760	△ 164	300	255	45	195	188	7	・幼稚園(施設給付型移行・預かり保育充実)
31年度	558	760	△ 202	307	255	52	203	188	15	・幼稚園(施設給付型移行・預かり保育充実)

## 教育・保育確保必要数

## 東部地区

<p><b>1 計画策定前の環境(平成26年度)</b> 入所率 1号認定子ども:62.5% 2号認定子ども:35.9% 3号認定子ども:31.6%(0歳11.1%)</p> <p>* 新制度施行前ではあるが「1号～3号こども」と区分する。</p> <p>* 2号3号子どもの入所率は、入所児童数に待機児童数を加えた児童が当該児童地区人口に占める割合。</p> <p>・1号認定子ども:東部地区は、1号認定子どもの入所率は市域平均59.7%を上回っている。利用児童は、地区内の幼稚園だけではなく、柏市等近隣市の幼稚園に入所している。</p> <p>また、地区内幼稚園は市域全域・近隣市の児童も受入れている(定員数は満たしている)。</p> <p>・2号3号認定子ども:東部地区は、2号認定子どもは市域平均32.1%を上回っているが、3号認定子どもは市域平均33.5%を下回っている。</p>
<p><b>2 施設整備の方針</b></p> <p>◎東部地区は、児童人口が計画期間内に減少していくと推計している。ただし、2号3号認定子どものニーズ量は増加していくと想定している。そこで、教育・保育施設の整備は、次のように進めていく必要がある。</p> <p>・1号認定子ども:地区内・市域全域・柏市等近隣市の幼稚園を利用する。また、認定子ども園の整備により対応する。</p> <p>・2号認定子ども:2号認定子どもは平成28年度には保育所の定員数を上回ると想定している。⇒ 認定子ども園の整備により対応する。幼稚園の預かり保育の充実で対応する(3歳からの入園を希望している児童)。</p> <p>・3号認定子ども:3号認定子どもは平成28年度には保育所の定員数を上回ると想定している。⇒ 認定子ども園の整備により対応する。</p> <p>* 幼稚園は、施設給付型移行・預かり保育充実、更には、認定子ども園への移行も必要と考える。</p> <p>* 第2号、第3号子どもの不足数は隣接する中部地区の余裕数で対応する。</p>

## 教育・保育施設の必要数

\* 必要数△表示は定員の余裕数

単位:人

	第1号認定子ども			第2号認定子ども			第3号認定子ども			施設整備の方針(確保方策)
	ニーズ数 A	定員 B	必要数 A-B	ニーズ数 C	定員 D	必要数 C-D	ニーズ数 E	定員 F	必要数 F-E	
27年度	531	700	△ 169	316	271	45	211	179	32	
28年度	500	700	△ 200	325	271	54	216	179	37	28年度整備 認定子ども園(幼稚園90人・保育所90人)
29年度	468	790	△ 322	332	316	16	224	224	0	
30年度	454	790	△ 336	322	316	6	231	224	7	
31年度	440	790	△ 350	312	316	△ 4	246	224	22	

教育・保育確保必要数

中部地区

<p><b>1 計画策定前の環境(平成26年度)</b></p> <p>入所率 1号認定子ども:54.3% 2号認定子ども:36.1% 3号認定子ども:38.2%(0歳13.5%)</p> <p>* 新制度施行前ではあるが「1号～3号こども」と区分する。</p> <p>* 2号3号子どもの入所率は、入所児童数に待機児童数を加えた児童が当該児童地区人口に占める割合。</p> <p>・TX沿線整備地区は、区画整理の進捗とともに、子育て世帯の転入により児童人口が急増している。これに伴い、保育ニーズも急増していることから、区画整理に伴う大規模住宅等の開発に対し、「流山市子育てにやさしいまちづくりの環境を整えるための大規模な共同住宅等の建築における保育所設置の協力要請に関する要綱」を策定して、200戸以上の整備については保育所を設置する旨を求めている。</p> <p>・中部地区の教育・保育施設へのニーズは、保育所への入所希望が高い傾向にあり、平成21年度から保育所を総定員数941人増となる整備を続けてきたが、平成26年4月1日には、国基準の待機児童が29人発生している。また、今後は区画整理の進捗に合わせ保育所へのニーズは右肩上がりで見ると想定している。そのため、平成26年度には、総定員数419人増となる大規模な保育所整備を行う。</p> <p>・1号認定子ども:中部地区は、1号認定子どもの入所率は市域平均59.7%を下回っている。利用児童は、地区内の幼稚園だけではなく、市域全域・近隣市の幼稚園にも入所している。また、地区内幼稚園は市域全域・近隣市の児童も受入れている(定員数は満たしている)。</p> <p>・2号3号認定子ども:中部地区は、2号認定子ども入所率は市域平均32.1%を、3号認定子どもの入所率は市域平均33.5%を大きく上回っており、今後も保育所へのニーズは右肩上がりで見ると想定している。</p>
<p><b>2 施設整備の方針</b></p> <p>◎中部地区は、児童人口が急増すると推計している。特に、2号3号認定子どものニーズ量は増加していくと想定している。そこで、教育・保育施設の整備は、次のように進めていく必要がある。</p> <p>・1号認定子ども:地区内・市域全域・近隣市の幼稚園を利用する。また、認定子ども園の整備により対応する。</p> <p>・2号認定子ども:2号認定子どものニーズは平成26年度の大規模整備以降も増加を続けていく。⇒ 借家型を含めた保育園や認定子ども園の整備により対応する。</p> <p>・3号認定子ども:3号認定子どものニーズは平成26年度の大規模整備以降も増加を続けていく。⇒ 借家型を含めた保育園や認定子ども園の整備により対応する。</p> <p>* 2号、3号子どもの余裕数は、隣接する東部地区のニーズを吸収する。</p>

教育・保育施設の必要数

\* 必要数△表示は定員の余裕数

単位:人

	第1号認定子ども			第2号認定子ども			第3号認定子ども			施設整備の方針(確保方策)
	ニーズ数 A	定員 B	必要数 A-B	ニーズ数 C	定員 D	必要数 C-D	ニーズ数 E	定員 F	必要数 F-E	
27年度	703	200	503	814	885	△ 71	728	744	△ 16	27年度整備 ・新設保育所(定員60人×2園) ・認定子ども園(保育機能定員150人・幼稚園機能定員150人)
28年度	752	350	402	949	1,020	△ 71	856	879	△ 23	28年度整備 ・新設保育所(定員150人×1園)
29年度	808	350	458	1,066	1,095	△ 29	936	918	18	29年度整備 ・新設保育所(定員120人×1園)
30年度	852	350	502	1,173	1,155	18	976	978	△ 2	30年度整備 ・新設保育所(定員120人×1園)
31年度	876	350	526	1,262	1,215	47	1,039	1,038	1	

教育・保育確保必要数

南部地区

<p><b>1 計画策定前の環境(平成26年度)</b> 入所率 1号認定子ども:59.6% 2号認定子ども:29.6% 3号認定子ども:33.6%(0歳10.5%)</p> <p>* 新制度施行前ではあるが「1号～3号こども」と区分する。 * 2号3号子どもの入所率は、入所児童数に待機児童数を加えた児童が当該児童地区人口に占める割合。</p> <p>・TX沿線整備地区は、区画整理の進捗とともに、子育て世帯の転入により児童人口が急増している。これに伴い、保育ニーズも急増していることから、区画整理に伴う大規模住宅等の開発に対し、「流山市子育てにやさしいまちづくりの環境を整えるための大規模な共同住宅等の建築における保育所設置の協力要請に関する要綱」を策定して、200戸以上の整備については保育所を設置する旨を求めている。</p> <p>・南部地区は、南流山地域の区画整理に伴う大規模住宅等の開発が、平成27年度以降に急速に展開される。そのため、中部地区同様、今後は区画整理の進捗に合わせ保育所へのニーズは右肩上がりで見ると想定している。そのため、平成27年度には、総定員数510人増となる大規模な保育所整備を行う予定である。</p> <p>・1号認定子ども:南部地区は、1号認定子どもの入所率は市域平均59.7%と概ね同程度である。利用児童は、地区内の幼稚園だけではなく、市域全域・松戸市等近隣市の幼稚園にも入所している。 また、地区内幼稚園は市域全域・近隣市の児童も受入れている(定員数は満たしている)。</p> <p>・2号3号認定子ども:南部地区は、2号認定子ども入所率は市域平均32.1%を下回り、3号認定子どもの入所率は市域平均33.5%と概ね同程度である。ただし、今後は保育所へのニーズは右肩上がりで見ると想定している。</p>
<p><b>2 施設整備の方針</b></p> <p>◎南部地区は、平成28年度以降、児童人口が急増すると推計している。特に、2号3号認定子どものニーズ量は増加していくと想定している。そこで、教育・保育施設の整備は、次のように進めていく必要がある。</p> <p>・1号認定子ども:地区内・市域全域・近隣市の幼稚園を利用する。</p> <p>・2号認定子ども:2号認定子どものニーズは平成28年度の大規模整備以降も増加を続けていく。⇒ 借家型を含めた保育園の整備により対応する。</p> <p>・3号認定子ども:3号認定子どものニーズは平成28年度の大規模整備以降も増加を続けていく。⇒ 借家型を含めた保育園の整備により対応する。</p> <p>* 幼稚園は、施設給付型移行・預かり保育充実、更には、認定子ども園への移行も必要と考える。</p>

教育・保育施設の必要数

\* 必要数△表示は定員の余裕数

単位:人

	第1号認定子ども			第2号認定子ども			第3号認定子ども			施設整備の方針(確保方策)
	ニーズ数 A	定員 B	必要数 A-B	ニーズ数 C	定員 D	必要数 C-D	ニーズ数 E	定員 F	必要数 F-E	
27年度	1,163	1,320	△ 157	719	711	8	582	522	60	27年度整備 新設保育所(定員60人×1園、定員90人×1園、定員120人×3園)
28年度	1,000	1,320	△ 320	932	966	△ 34	777	777	0	28年度整備 新設保育所(定員90人×2園)
29年度	915	1,320	△ 405	1,043	1,056	△ 13	867	867	0	29年度整備 新設保育所(定員60人×1園)
30年度	891	1,320	△ 429	1,102	1,086	16	891	897	△ 6	30年度整備 新設保育所(定員60人×2園)
31年度	847	1,320	△ 473	1,184	1,146	38	950	957	△ 7	